

令和4年4月18日

柏市議会議長 田中 晋 様

議員名 岡田 智佳



令和3年度政務活動費収支報告書の提出について

柏市議会政務活動費交付条例第13条第1項の規定により、令和3年度政務活動費に係る収支報告書及び領収書等を提出します。

1 収 入

840,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	57,810	
資 料 作 成 費	3,647	
広 報 費	441,134	
広 聴 費		
人 件 費	122,400	
事 務 所 費	185,247	
そ の 他 の 経 費	30,607	
合 計	840,845	

3 残 金

0 円



会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 資料購入費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/1	読売新聞(朝刊)	3,980	3,980	
	柏市民新聞	755	4,735	
5/1	読売新聞(朝刊)	3,980	8,715	
	柏市民新聞	755	9,470	
6/1	読売新聞(朝刊)	3,980	13,450	
	柏市民新聞	755	14,205	
7/1	読売新聞(朝刊)	3,980	18,185	
	柏市民新聞	755	18,940	
8/1	読売新聞(朝刊)	3,980	22,920	
	柏市民新聞	755	23,675	
9/1	読売新聞(朝刊)	3,980	27,655	
	柏市民新聞	755	28,410	
9/29	明日話せる柏学	990	29,400	
10/1	読売新聞(朝刊)	3,980	33,380	
	柏市民新聞	755	34,135	
11/1	読売新聞(朝刊)	3,980	38,115	
	柏市民新聞	755	38,870	
12/1	読売新聞(朝刊)	3,980	42,850	
	柏市民新聞	755	43,605	
1/1	読売新聞(朝刊)	3,980	47,585	
	柏市民新聞	755	48,340	
2/1	読売新聞(朝刊)	3,980	52,320	

会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 資料購入費

日付	摘要	金額	累計	備考
	柏市民新聞	755	53,075	
3/1	読売新聞(朝刊)	3,980	57,055	
	柏市民新聞	755	57,810	

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書がない、または一部要件を満たしていませんが、支払事実に相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和3年4月～令和4年3月分

2 支払金額

56,820円

3 支払先

読売センター柏東部

4 支払内容

読売新聞朝刊及び柏市民新聞

5 領収書がない、または一部要件を満たさない理由

クレジット払いのため、読売センター東部では、領収証の日付が記載できないとして、領収日がない領収証を提出します。

令和4年4月18日

議員名 岡 田 智 佳



議員名 岡田 智佳

使途科目 資料購入費

領収書



お名前 岡田 智佳様

区域005 全戸0063

お問合せNo. [Redacted]

3年 4月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日

領収印 [Redacted]

読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書



お名前 岡田 智佳様

区域005 全戸0063

お問合せNo. [Redacted]

3年 4月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日

領収印 [Redacted]

読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書



お名前 岡田 智佳様

区域005 全戸0063

お問合せNo. [Redacted]

3年 5月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日

領収印 [Redacted]

読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書



お名前 岡田 智佳様

区域005 全戸0063

お問合せNo. [Redacted]

3年 5月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日

領収印 [Redacted]

読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

※裏面におおぼせの内容を十分お読みください。

議員名 岡田 智佳
 使途科目 資料購入費

領収書

区域005 全戸0063 お問合せNo. [REDACTED]

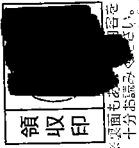
お名前 岡田 智佳様

3年 6月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0063 お問合せNo. [REDACTED]

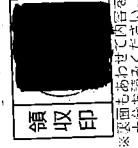
お名前 岡田 智佳様

3年 6月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0063 お問合せNo. [REDACTED]

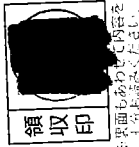
お名前 岡田 智佳様

3年 7月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0063 お問合せNo. [REDACTED]

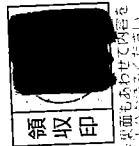
お名前 岡田 智佳様

3年 7月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太樹
 柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 資料購入費

領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 005 全戸 0064 お問合せNo. [REDACTED]

3年 8月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日

読売センター 柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収書

お名前 岡田 智佳様

区域 005 全戸 0064 お問合せNo. [REDACTED]

3年 8月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日

読売センター 柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収印 [REDACTED]
※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

納付書(領収証書)

下記の窓口へ納付してください。
 柏市役所沼南支所
 柏市役所各出張所
 読売銀行各サービスセンター
 ㈱千葉銀行
 ㈱千葉興業銀行
 ㈱京葉銀行
 ㈱りそな銀行
 ㈱三井住友銀行
 ㈱三菱UFJ銀行
 ㈱みずほ銀行
 ㈱常陽銀行
 ㈱埼玉りそな銀行
 ㈱筑波銀行
 ㈱東日本銀行
 ㈱東京スター銀行
 三菱UFJ信託銀行㈱
 みずほ信託銀行㈱
 東京ベイ信用金庫
 水戸信用金庫
 中央労働金庫
 東京東信用金庫
 銚子商工信用組合
 ちば東葛農業協同組合
 市川市農業協同組合
 (令和元年5月1日現在)

納入者 (住所) <u>[REDACTED]</u> (氏名) <u>岡田智佳様</u>	年度	会計	款	項目	節	課	884400名
	S	一般	22	10	10	10	文化課
納期限 令和 3年 9月29日	011 種類						金額
	明日証セ子柏学						9.90
合計						¥990	

上記の金額を納付してください。
令和 年 月 日

上記の金額を領収しました。

柏市長 秋山浩俊 [REDACTED]



(納入者用) 01-0720-41

①

議員名 岡田 智佳

使途科目 治料購入費

領収書

区域005 全戸0064 お問合せNo. [Redacted]

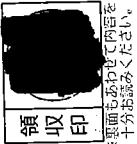
お名前 岡田 智佳様

3年 9月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日



読売センター-柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0064 お問合せNo. [Redacted]

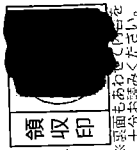
お名前 岡田 智佳様

3年 9月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日



読売センター-柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0064 お問合せNo. [Redacted]

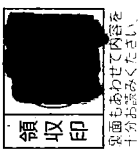
お名前 岡田 智佳様

3年 10月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日



読売センター-柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0064 お問合せNo. [Redacted]

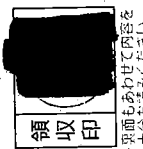
お名前 岡田 智佳様

3年 10月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日



読売センター-柏東部
永尾 太樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

議員名

岡田 智佳

使途科目

資料購入費

領収書

区域005 全戸0065 お問合せNo

お名前 岡田 智佳様

3年 11月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日

領収印



読売センター-柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0065 お問合せNo

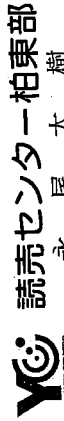
お名前 岡田 智佳様

3年 11月分 振替

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市長新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日

領収印



読売センター-柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0065 お問合せNo

お名前 岡田 智佳様

3年 12月分 振替

領収日 年 月 日

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収印



読売センター-柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

領収書

区域005 全戸0065 お問合せNo

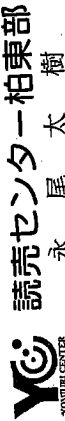
お名前 岡田 智佳様

3年 12月分 振替

領収日 年 月 日

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市長新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収印



読売センター-柏東部
永尾 太 樹
柏市東上町2-21 TEL.04(7167)2609

議員名 岡田 智佳
 使途科目 資料購入費

領収書

区域 005 全戸 0065 お問合せ No. [REDACTED]

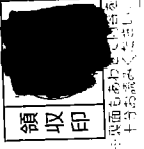
お名前 岡田 智佳様

4年 1月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

区域 005 全戸 0065 お問合せ No. [REDACTED]

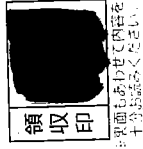
お名前 岡田 智佳様

4年 1月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

区域 005 全戸 0065 お問合せ No. [REDACTED]

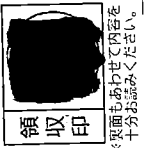
お名前 岡田 智佳様

4年 2月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980円

領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

領収書

区域 005 全戸 0065 お問合せ No. [REDACTED]

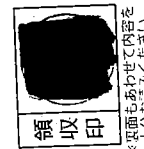
お名前 岡田 智佳様

4年 2月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755円

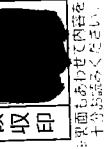
領収日 年 月 日



読売センター 柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



読売センター 柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



読売センター 柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

議員名 岡田 智佳

No. 7

使途科目 資料購入費



領収書

お名前 岡田 智佳 様

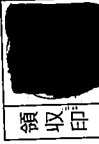
区域005 全戸0065 お問合せNo

4年 3月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	読売新聞 朝刊	1	3,685	295	3,980
2					
3					
合計					3,980 円

領収日 年 月 日



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売センター柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609



領収書

お名前 岡田 智佳 様

区域005 全戸0065 お問合せNo

4年 3月分 振替

◇左記の通り領収しました

銘	柄	部数	本体	消費税	合計
1	柏市民新聞 税込	1	687	68	755
2					
3					
合計					755 円

領収日 年 月 日



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売センター柏東部
 永尾 太 樹
 柏市東上町2-21 TEL 04(7167)2609

議員名 岡田 智佳

No. /

使途科目 資料作成費

000-088-6355



領収書

2021年9月8日


岡田ちか 様

領収金額 ¥1,187-

但し、パイプ式ファイル代

として上記の金額正に領収致しました。

内訳


 株式会社
 木村実業装
 千葉営業所
 296-0002
 千葉県鴨川市
 前原356-3
 サンプルイズコー
 スタカモテ907

TEL 0470-99-0722

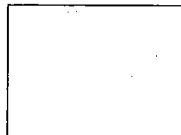
領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 資料作成費

000-088-6356



領収書

2021年10月13日

岡田ちか 様

領収金額 ¥2,460-

但し、コピー用紙、のり代

として上記の金額正に領収致しました。

因訳


 木村実業株式会社
 千葉営業所
 296-0002
 千葉県鴨川市
 前原356-3
 サラサイズコーストカモガワ907

TEL 0470-99-0722

会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 広報費

日付	摘要	金額	累計	備考
5/11	郵送料(別納引受)	8,824	8,824	
5/10	議会報告(初夏号)印刷代	75,625	84,449	
5/18	郵送料(別納引受)	6,448	90,897	
6/7	郵送料(別納引受)	700	91,597	
7/19	郵送料(別納引受)	140	91,737	
7/20	地域新聞併配代	41,903	133,640	
7/30	郵送料(別納引受)	3,920	137,560	
8/3	郵送料(別納引受)	6,625	144,185	
8/10	郵送料(別納引受)	7,500	151,685	
8/17	郵送料(別納引受)	140	151,825	
8/17	郵送料(別納引受)	8,881	160,706	
8/17	議会報告(夏号)印刷代	77,000	237,706	
8/25	郵送料(別納引受)	8,125	245,831	
8/30	郵送料(別納引受)	7,735	253,566	
12/3	郵送料(別納引受)	208	253,774	
12/30	郵送料(別納引受)	350	254,124	
2/3	郵送料(別納引受)	1,400	255,524	
2/4	議会報告(初夏号)印刷代	85,002	340,526	
2/14	郵送料(別納引受)	1,400	341,926	
2/21	郵送料(別納引受)	1,120	343,046	
2/22	地域新聞併配代	97,248	440,294	
2/22	郵送料(別納引受)	840	441,134	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 広報費

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@73 137通 20.5g
¥10,001

小計 ¥10,001

第一種定形
@84 7通 20.5g
¥588

小計 ¥588

郵便物引受合計通数 144通
課税計 (10%) ¥10,589
(内消費税等 ¥962)
非課税計 ¥0

合計 ¥10,589
お預り金額 ¥11,000
おつり ¥411

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年5月11日 14:38
担当：[REDACTED] 端N10箱01
発行No. Z1U511A8118
連絡先：沼南六井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@73 106通 14.0g
¥7,738

小計 ¥7,738

郵便物引受合計通数 106通
課税計 (10%) ¥7,738
(内消費税等 ¥703)
非課税計 ¥0

合計 ¥7,738
お預り金額 ¥8,040
おつり ¥302

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年5月18日 14:15
担当：[REDACTED] 端N10箱01
発行No. Z1U518A8463
連絡先：沼南六井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか 様

[証紙引受]
第一種定形 10通 21.0g
@84 ¥840

小計 ¥840

郵便物引受合計通数 10通
課税計 (10%) ¥840
(内消費税等 ¥76)
非課税計 ¥0

合計 ¥840
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥160

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年6月7日 12:46
担当：[REDACTED] 端N13箱04
発行No. Z1U607A3037
連絡先：柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか 様

[証紙引受]
第一種定形 2通 20.0g
@84 ¥168

小計 ¥168

郵便物引受合計通数 2通
課税計 (10%) ¥168
(内消費税等 ¥15)
非課税計 ¥0

合計 ¥168
お預り金額 ¥200
おつり ¥32

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年7月19日 12:38
担当：[REDACTED] 端N30箱02
発行No. Z1U719A5621
連絡先：千葉駅前大通り郵便局
TEL: 043-224-2103

領収書等の貼付票

職員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 店報費

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
第一種定形
@84 20.0g
¥4,704

56通

小計 ¥4,704

郵便物引受合計通数 56通
課税計 (10%) ¥4,704
(内消費税等 ¥427)
非課税計 ¥0

合計 ¥4,704
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥5,296



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 7月30日 11:58
担当：[REDACTED] 端N11箱05
発行No. 21U803A0918
連絡先：柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@73 13.5g
¥7,446

102通

小計 ¥7,446

第一種定形 6通
@84 13.5g
¥504

小計 ¥504

郵便物引受合計通数 108通
課税計 (10%) ¥7,950
(内消費税等 ¥722)
非課税計 ¥0

合計 ¥7,950
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥2,050



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 8月 3日 16:09
担当：[REDACTED] 端N13箱01
発行No. 21U803A3413
連絡先：沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書

岡田 ちか 様

[別納引受]
第一種定形
@84 13.5g
¥168

2通

小計 ¥168

区内特別基 (定) 121通
@73 14.0g
¥8,833

小計 ¥8,833

郵便物引受合計通数 123通
課税計 (10%) ¥9,001
(内消費税等 ¥818)
非課税計 ¥0

合計 ¥9,001
お預り金額 ¥10,001
おつり ¥1,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 8月10日 14:52
担当：[REDACTED] 端N10箱01
発行No. 21U810A2376
連絡先：沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書

岡田 ちか 様

[証紙切手引受]
第一種定形
@84 14.0g
¥168

2通

小計 ¥168

郵便物引受合計通数 2通
課税計 (10%) ¥168
(内消費税等 ¥15)
非課税計 ¥0

合計 ¥168
お預り金額 ¥168



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 8月17日 16:26
担当：[REDACTED] 端N13箱01
発行No. 21U811A3808
連絡先：沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 広報費

領収書
岡田 智佳 様

[別納引受] 区内特別基 (定) 146通 14.0g ¥10,658 @73
小計 ¥10,658
郵便物引受合計通数 146通 ¥10,658
課税計 (10%) ¥968
(内消費税等 非課税計) ¥0

合計 ¥10,658
お預り金額 ¥10,658

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 8月17日 16:26
担当: [REDACTED] 端N13箱01
発行No. 210817A3807 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書
岡田 智佳 様

[別納引受] 区内特別基 (定) 120通 14.0g ¥8,760 @73
小計 ¥8,760
第一種定形 9通 14.0g ¥756 @84
小計 ¥756
第一種定形 1通 40.5g ¥94 @94
小計 ¥94
第一種定形外(規格外) 1通 73.5g ¥140 @140
小計 ¥140
郵便物引受合計通数 131通
課税計 (10%) ¥9,750
(内消費税等 非課税計) ¥886 ¥0

合計 ¥9,750
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥250

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 8月25日 15:00
担当: [REDACTED] 端N10箱01
発行No. 210825A3081 端N10箱01
連絡先: 沼南大井郵便局
TEL: 04-7191-1941

領収書
岡田 智佳 様

[別納引受] 区内特別基 (定) 126通 14.0g ¥9,198 @73
小計 ¥9,198
第一種定形 1通 14.0g ¥84 @84
小計 ¥84
郵便物引受合計通数 127通
課税計 (10%) ¥9,282
(内消費税等 非課税計) ¥843 ¥0

合計 ¥9,282
お預り金額 ¥10,302
おつり ¥1,020

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 8月30日 14:52
担当: [REDACTED] 端N13箱01
発行No. 210830A4181 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書
岡田 智佳 様

[証紙引受] 第一種定形外(規格外) 1通 208.0g ¥250 @250
小計 ¥250
郵便物引受合計通数 1通 ¥250
課税計 (10%) ¥22
(内消費税等 非課税計) ¥0

合計 ¥250
お預り金額 ¥500
おつり ¥250

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年12月 3日 16:54
発行No. 211203A7182 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書等の貼付票

職員名

岡田 智佳

No. 4

使途科目

広報費

領収書

岡田 ちかこ 様

[証紙切手引受]
第一種定形
@84 5通 21.5g ¥420

小計 ¥420

郵便物引受合計通数 5通 ¥420
課税計(10%) ¥38
(内消費税等 ¥0
非課税計 ¥0

合計 ¥420
お預り金額 ¥420



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年12月20日 17:13
発行No. 211220A4131 端N11箱03
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちかこ 様

[別納引受]
第一種定形
@84 20通 20.5g ¥1,680

小計 ¥1,680

郵便物引受合計通数 20通 ¥1,680
課税計(10%) ¥152
(内消費税等 ¥0
非課税計 ¥0

合計 ¥1,680
お預り金額 ¥2,000
おつり ¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年2月3日 16:39
発行No. 220203A8810 端N14箱01
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

領収書

岡田 ちかこ 様

[別納引受]
第一種定形
@84 20通 21.0g ¥1,680

小計 ¥1,680

郵便物引受合計通数 20通 ¥1,680
課税計(10%) ¥152
(内消費税等 ¥0
非課税計 ¥0

合計 ¥1,680
お預り金額 ¥1,680



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年2月14日 15:18
発行No. 220214A9342 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書

岡田 ちかこ 様

[別納引受]
第一種定形
@84 16通 20.5g ¥1,344

小計 ¥1,344

郵便物引受合計通数 16通 ¥1,344
課税計(10%) ¥122
(内消費税等 ¥0
非課税計 ¥0

合計 ¥1,344
お預り金額 ¥1,344



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年2月21日 14:57
発行No. 220221A9570 端N13箱01
連絡先: 沼南高柳郵便局
TEL: 04-7191-1942

領収書

岡田 ちかこ 様

[証紙切手引受]
第一種定形 20.5g
@84 12通 ¥1,008

小計 ¥1,008

郵便物引受合計通数 12通
課税計(10%) ¥1,008
(内消費税等 ¥91)
非課税計 ¥0

合計 ¥1,008
お預り金額 ¥10,010
おつり ¥9,002



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年2月22日 15:35
発行No. 220222A0196 端N11箱03
連絡先: 柏郵便局
TEL: 0570-943-764

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 5月11日 領収書金額: 10,589円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 8,824 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 5月18日 領収書金額: 7,738円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 6,448 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 6月 7日 領収書金額: 840円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 700 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 7月19日 領収書金額: 168 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 140 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 7月30日 領収書金額: 4,704円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 3,920 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 8月 3日 領収書金額: 7,950円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 6,625 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 8月10日 領収書金額: 9,001円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 7,500 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 8月17日 領収書金額: 168円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 140 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 8月17日 領収書金額: 10,658円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 8,881 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 8月25日 領収書金額: 9,750円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 8,125 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 8月30日 領収書金額: 9,282円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 7,735 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年12月 3日 領収書金額: 250円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 208 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年12月20日 領収書金額: 420円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 350 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 4年 2月 3日 領収書金額: 1,680円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 1,400 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

<p style="text-align: center;">按分票【記載例】</p> 領収書日付: 令和 4年 2月14日 領収書金額: 1,680円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 1,400円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 4年 2月22日 領収書金額: 1,008円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 840円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 4年 2月21日 領収書金額: 1,344円 品名: 郵送料 按分率: 6 分の 5 政務活動費対象金額: 1,120円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 令和 3年 7月30日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 9,282円 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付: 年 月 日 領収書金額: 円 品名: 按分率: 分の 政務活動費対象金額: 円 備考:

使用方法: OA機器等の備品, 事務用消耗品類, 広報費等について, 按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

用途科目 広報費

No.

領収書

岡田ちか様

¥90,750

議会報告（初夏号）パンフ作成・印刷代14000枚

上記金額正に領収いたしました

令和03年 5月 10日

消費税 ¥8,250-

〒2770005

千葉県柏市柏6-1-3-608

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070



担当社印



按分票【記載例】

領収書日付: 令和 3年 5月10日

領収書金額: 90,750円

品名: 議会報告(初夏号)パンフ作成印刷代

按分率: 6 分の 5

政務活動費対象金額: 75,625 円

備考:

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 広報費

No.

領収書

岡田ちか様

¥92,400

議会報告(夏号)パンフ作成・印刷代22000枚

上記金額正に領収いたしました

令和03年 8月 17日

消費税 ¥8,400-

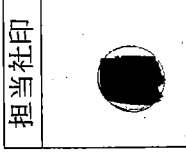
〒2770005

千葉県柏市柏6-1-3-603

株式会社あど

04-7139-0070

04-7139-0070



按分票

領収書日付:	令和 3年 8月 17日
領収書金額:	92,400 円
品名:	議会報告(夏号)パンフ作成印刷代
按分率:	6 分の 5
政務活動費対象金額:	77,000 円
備考:	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 7

使途科目 広報費

No.

領収書

岡田ちか様

¥102,003.00

議会報告 (初春号) パンプ作成・印刷代23000枚
上記金額正に領収いたしました

令和04年 2月 4日

消費税 ¥9,273-

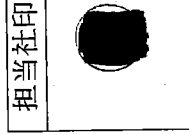
〒2770005

千葉県柏市柏6-1-3-603

株式会社あと

04-7139-0070

04-7139-0070



按分票

領収書日付:	令和 4年 2月 4日
領収書金額:	102,003 円
品名:	議会報告(初夏号)パンプ作成印刷代
按分率:	6 分の 5
政務活動費対象金額:	85,002 円
備考:	

柏市議会議員

岡田ちか

初夏号 議会報告



柏市議会議員2期目、会派「みらい民主かしわ」代表の岡田ちかです。
『市政をもっと身近に!』をスローガンに日々活動しております。
この議会報告 初夏号では、令和3年第1回定例会(3月議会)について取り上げました。今回の代表質問も、皆様から寄せられた意見や要望を最大限に取り入れて質問しました。

岡田ちか代表質問の質問項目(裏面)

- * 新型コロナウイルス感染症対策 (保健所職員の勤務状況、国からの交付金の使途と検証)
- * コロナ禍における町会・自治会の活動 (地域の繋がりの重要性)
- * 期日前投票所の増設と新たな役割

令和3年第1回定例会 (3月議会)

3月議会では、令和3年度予算を含めた市長提出の43議案が、可決・承認されました。

柏市の令和3年度の一般会計予算は、1,415億円、前年度と比較して33億3,000万円の増加となっています。一方、歳入予算の中で最も大きな割合を占める市税(固定資産税、法人市民税、個人市民税など)は、前年度と比較して、約31億円の減額。新型コロナウイルス感染症による企業の業績悪化や給与所得の影響などの影響が、こうした数字にも顕著に表れています。

令和3年度 予算編成の主なポイント

充実した教育が実感でき、子どもを安心して生み育てられるまち

- 柏北部東地区の新設小学校整備 (校舎などの建設) 21億1,290万円
- 学校施設(校舎)教室不足対策 (柏第三小学校、柏の葉小学校、田中小学校、田中中学校) 44億7,850万円
- GIGAスクール環境整備・活用推進 (デジタル教科書の導入) 4億6,828万円

健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち

- かしわフレイル予防ポイント制度の実施 2,237万円
- インターネットを活用した自殺予防対策の実施 1,206万円

**地域の魅力や特性を活かし、人が集う
活力あふれるまち**

- 道の駅しょうなん直売所拡大等 9,722万円

**そのほか、新型コロナウイルス感染症
対策として**

- 医療費公費負担 (行政検査、入院医療費の一部負担) 2億4,673万円
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種の実施 19億7,318万円

【新型コロナワクチンコールセンター】

☎04-7179-2313

(午前8時30分~午後5時15分)

ワクチン接種事業について

まずは、65歳以上の高齢者で、要介護、要支援認定を受け、介護保険施設に入所している方に対して、4月中旬頃から接種が始まる予定です。今後、実際の供給と接種可能な医療機関の状況等により、具体的な接種方法が示されます。わかり次第、SNS等でも発信していきます!



3月議会 岡田ちかの質問

地域共生社会の実現に向けて もっと身近な市政に!!

1 新型コロナウイルス感染症対策

Q 「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」は、経済支援や生活支援、感染の防止に使われているか？

A 昨年7月に策定した基本方針に基づき、事業を精査して活用している。

ちか 引き続き、交付金がコロナ対策にしっかり使われているかどうかを、チェックしていきます。

Q 保健所職員の勤務状況は？

A 昨年11月からの3か月で、超過勤務が100時間以上になった者は延べ24人となっている。

Q 職員のメンタルヘルスのケアは？

A ストレスチェック、産業医への相談支援を行っている。

Q アレルギーなどでワクチンを接種できない方に対しては、定期的にPCR検査を行うといった対策も必要なのでは？

A 対策として、適切ではないと考える。

ちか ワクチン接種をしたくてもできない人に対しては、可能な対策を提案していきたいと考えます。

2 地域の役割

Q コロナ禍で、町会・自治会等の会議におけるオンライン活用について、市ではどのようなサポートをしているか？

A コロナ禍における町会等活動事例集を作成し送付するなど周知に努めている。

Q 国では、孤独・孤立対策担当室が、設置された。自殺予防対策という意味でも、地域の繋がりが大切だと思うが。

A 民生委員や地区社協などの見守りから、自殺防止に取り組む。

ちか 地域の見守りや繋がりにより、孤独や孤立とを感じる人を少しでも少なくしていければと思っています。

3 期日前投票所の増設と新たな役割

Q 期日前投票所には、密を避けるという新たな役割が加わっていると思うが。

A 今回商業施設を2か所新設することで、分散効果を期待している。

ちか 今回の知事選から、モラージュ柏、イオンモール柏、高柳近隣センターと3か所の期日前投票所が新設されました。(高柳近隣センターは3日間のみ。) 昨年、高柳近隣センターを期日前投票所にするという要望書を、選挙管理委員会に提出しました。地域の声が届いたことを嬉しく思っています。



学校給食施設の再整備 自校方式からセンター方式へ?

3月議会初日の市長の施政方針及び教育長による教育行政方針の中で、「柏市では、主に柏地域において自校方式、沼南地域においてセンター方式の2つの方法で学校給食を提供しているが、いずれの施設も老朽化が進んでいること、国が定める学校給食衛生管理基準への対応といった課題を解決するため、センター方式への移行を基本とした再整備を進めていく」ことが示されました。まさに寝耳に水といった方も、多いのではないのでしょうか? 今後、会派として、市には、結論ありきというのではなく、検討の機会と丁寧な説明を強く求めていきます。

編集後記… コロナ禍での新しい生活様式も、少しずつ定着してきました。同時に、人と人との繋がりの大切さを改めて認識した1年でもありました。先日行われた千葉県知事選挙では、投票日が悪天候であったにもかかわらず、投票率が上がりました。大規模買収事件や緊急事態宣言下での深夜の会食など政治家の度重なる不祥事の中、国民、県民の強い怒りと新たな風への期待が高まったのかもしれませんが、そうした皆様の想いをしっかり受け止め、岡田ちかは、引き続き地道な活動を続けて参ります。



プロフィール
岡田ちか

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員
元消費者庁 政策調査員
2015年(平成27年)8月柏市議会議員 初当選
2019年(令和元年)8月柏市議会議員 2期目当選
(資格) 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、教員免許、宅地建物取引士(有資格)、学芸員資格、表千家茶道講師



【ホームページ HP】 <https://okadachika.com>

【フェイスブック face book】 岡田智佳

皆さまからのご意見やご要望をお待ちしております。

岡田ちか

検索

柏市議会議員

岡田ちか



柏市議会議員2期目、会派「みらい民主かしわ」代表の岡田ちかです。この8月で、市議会議員4年の任期の半分が終わります。コロナ終息までには、もう少し時間がかかりそうですが、『市政をもっと身近に!』をスローガンに、引き続き、今できる活動を続けています。今回の議会報告(夏号)では、令和3年第2回定例会(6月議会)で議論された内容について取り上げています。ご覧頂ければ、幸いです。

岡田ちか一般質問の内容(裏面)

- * 新型コロナワクチンの接種状況、課題及び今後の見通し
- * ケアラー支援条例の制定
- * 学校給食の在り方

令和3年第2回定例会(6月議会)

6月議会では、柏北部東地区の新設小学校の工事契約や農業委員の任命など、30議案がすべて可決されました。補正予算について注目したのは、以下の内容です。

補正予算の注目ポイント

- 中小企業事業者のための専門家総合相談窓口の設置 800万円
- 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得世帯) 4億円

また、今回は、布施南地区に建設予定のデータセンターに関する請願について紛糾し、約1時間にわたり議会が休会されました。

布施南地区にデータセンター建設

布施南地区の市街化調整区域に、4棟のデータセンタービル(高さ36.9m)が7年間かけて建設されるということで、近隣住人からは、柏市都市計画審議会の再審の要請や、規模の縮小、搬入道路の安全対策、工事期間の短縮、既存林地の保全など、7項目の請願が提出されました。会派「みらい民主かしわ」では、都市計画審議会の再審以外のすべての項目について、賛成致しました。特に大型車両の通行については、搬入出道路が、私の出身中学である久寺家中学校(我孫子市)の通学路にあたります。柏市には、我孫子市と連携して、通学路の安全対策を早急に事業者働きかけて欲しいと考えます。

新型コロナワクチンに関する情報

64歳以下のワクチン接種券の発送を8月2日までに完了予定

第4グループ

第1~3グループ以外のかた

64~60歳 59~50 49~40歳 39~30歳 29~12歳
のかた 歳のかた のかた のかた のかた

7月5日 7月12日 7月19日 7月26日 8月2日
(月)送付 (月)送 (月)送付 (月)送付 (月)送付
予定 付予定 予定 予定 予定

柏市の集団接種のお知らせ

【実施期間】7月3日(土)~原則、祝日を含む毎日

【実施時間】午前9時~正午、午後2時~5時

【接種会場】中央体育館(その他の会場は調整中)

【接種対象者】接種券をお持ちで、まだ1回も接種をしていない柏市民のかた

(※国、県大規模接種専用の接種券では予約ができません。)

【使用予定ワクチン】武田/モデルナワクチン

(※接種間隔4週間とされています。)

【予約】予約専用サイトまたは予約専用電話

予約専用
サイトで
予約▶



現在、中央体育館の他、複数の集団接種会場の準備を行っています。決まり次第お知らせします!



予約専用電話で予約

☎04-7179-2663

(受付時間/午前8時30分~午後5時15分)

柏市新型コロナワクチンコールセンター ☎04-7179-2313
FAX 04-7128-7253

6月議会 岡田ちかの質問

1 新型コロナウイルス感染症対策

Q ワクチン接種を希望する方へのスピーディーな接種と、リスクを想定した危機管理対応をお願いしたい。柏市の危機管理能力に期待する。

A 医師会と連携して取り組んでいく。

Q 柏市の接種券郵送が、あまりにも遅すぎるや予約がなかなか取れないといったご意見を沢山頂戴しました。6月議会では、多くの議員から接種券のスピーディーな送付とスムーズなワクチン接種についての要望が出されました。市でもこうした声を受けとめ、接種券送付の前倒しを行っています。



Q 売上げ減少事業者の声を聞き、更なる支援金を検討して頂きたいがどうか。

A 状況の把握に努めながら、専門家によるアドバイスの実施等を行っていく。

2 ケアラー支援条例の制定

Q ヤングケアラーを含めた全てのケアラーが、健康で文化的な生活を営めるよう、各関係機関の役割を明確にするためにも、条例の制定が急務だと考えるが。

A 庁内関係部署で具体的な支援施策を検討して行く中で、研究していく。

3 学校給食のセンター化

Q 十分な議論もせず、センター化という結論を出す事は、働く人の仕事に対するプライドを傷つけたとは言えないか。

A 食育の推進についての取組を、否定するものではない。

Q 雇用の継続については？

A 影響が出ないように、配慮していく。

Q 学校給食の在り方については、多くの方が自校方式を願うことと思います。

今回の構想は「①自校式調理場施設の老朽化と建替えの必要性 ②平成21年4月に施行された学校給食衛生管理基準の不適合」といった問題が背景にあります。一方、風早南部小を除く旧沼南地域の学校では、合併から15年を経た今もなお、センター方式の給食が提供されています。本来であれば、丁寧な議論や説明が必要であり、市の「結論ありき」といった進め方には、疑問を感じています。

4 市役所職員の働く環境の整備

Q 相談、通報のための外部の相談窓口を検討すべきではないか。また、ワクチンハラスメントへの配慮をお願いしたい。

A 外部相談窓口の設置については、有用性や必要性について研究していく。

Q ワクチンを接種しない選択をした方に対する新たなハラスメントも、問題となっています。質問の中では、接種しないという選択をした市役所職員に対して、差別的な環境を作らないように伝えました。

5月、6月、会派みらい民主かしわでは3つの要望書を提出しました。

★ コロナ禍における生理の貧困に対する緊急要望書

★ 「ワクチンの円滑な接種の促進」を求める緊急要望書

★ 「市民の命と暮らしを守る対策実施」を求める緊急要望書



生理用品の配布を開始しています!!

生理の貧困については、5月下旬から市の相談窓口や小中学校の保健室で、生理用品の配布を行っています。(令和3年5月18日発表) 詳しくは柏市HPをご覧ください。 [柏市 生理用品配布](#)



岡田ちか
プロフィール
我孫子市立根戸小学校、久寺中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員
元消費者庁 政策調査員
2015年(平成27年)8月柏市議会議員 初当選
2019年(令和元年)8月柏市議会議員 2期目当選
(資格) 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、教員免許、宅地建物取引士(有資格)、学芸員資格、表千家茶道講師



ホームページ



フェイスブック

[ホームページHP] <https://okadachika.com>

[フェイスブック face book] 岡田智佳

皆さまからのご意見やご要望をお待ちしております。

[岡田ちか](#)

柏市議会議員

岡田ちか 初春 号 議会報告



会派「みらい民主かしわ」の岡田ちかです。

市議会議員となって、6度目の新年を迎えました。昨年、コロナ禍で思うような活動は出来ませんでした。それでも、感染対策を十分にとりながら、議会活動、議員活動、衆議院議員選挙の応援など、可能な限りの活動を行いました。新しい年は、年明け早々から、オミクロン株による感染の急拡大で、先の見えない不安な状況が続いていますが、焦らず、今できることを一つ一つ丁寧に、そして、精一杯行って参ります！

令和4年 第4回定例会

(令和3年11月29日～12月17日)

昨年11月に柏市長に新しく就任された太田和美市長が初めて臨まれる市議会ということで、多くの注目が集まりました。

議会初日の市長の施政方針では、新市長よりこれまでの施策とは、大きな方向転換が示されました。

- ◆ 学校給食は、現在の自公方式を維持していく。
- ◆ 市立柏病院の建替え問題は、現在地での建替えを進めていく。経営改善の取組については、建替えの条件としない。(その後の一般質問の中では、令和7年度に工事に着手したいと答弁)
- ◆ 駅前に「送迎保育ステーション」の整備や「子ども広場」「子ども図書館」を設置する。

それぞれの施策については、詳細が分かり次第、SNS等でお伝えしていきます。

また、一般質問には、市議会議員35人中22人が質問に立ちましたが、太田新市長へ直接質問したのは、そのうちの7割ほどでした。私は、新型コロナウイルス感染症対策や3回目のワクチン接種の方針の他、新市長が選挙の際に掲げた政策提言についても、質問しました(具体的な内容については、裏面にて)。



補正予算の注目ポイント



- 新型コロナウイルス感染症宿泊療養事業 約4億9460万円
→ 軽症者等を対象とした宿泊療養施設の設置運営委託を令和3年度末まで延長
宿泊療養施設 ホテルルートイン柏南では1月21日より軽症者等の受け入れを再開します。
- 新型コロナウイルスワクチン接種証明書発行事業 約4500万円
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (3回目接種) 約8億7945万円
- 通学路の交通安全施設整備 約1760万円
→ 八街市の交通事故を受けた対策工事の実施
- 子育て世帯への臨時特別給付金 約30億8826万円

3回目のワクチン接種に関する情報

【接種時期】 3回目接種については原則2回目の接種から8カ月経過後としていますが、国の方針により医療従事者・高齢者施設入居者 6カ月経過後～65歳以上の高齢者 7カ月経過後～3回目接種が可能となっています。

(なお、3月よりさらに65歳以上の方は6カ月経過後～、64歳以下の方は7カ月経過後～に前倒しの予定です。)

【予約方法】 3回目接種では、(一部医療機関での)個別接種と市の集団接種の予約が、市の予約システムで行えるようになります。

【予約・問い合わせ】 ☎ 04-7179-2313
柏市新型コロナ ☎ 04-7179-2663
ワクチン FAX 04-7128-7253
コールセンター (受付時間/8時30分～17時15分)

※詳しい情報は、接種券に同封されるご案内、広報かしわ、柏市のHPでご確認ください。

12月議会 岡田ちかの質問

1 新型コロナウイルス感染症対策

Q 選挙の際にも述べられていた太田市長が目指す「市民の暮らしと命を第一に考えた市政運営」は、コロナ対策の中にどのように反映させていくのか。

A 第6波に向け、自宅療養者をできるだけ少なくし、入院、治療等必要な医療が受けられるよう対策を講じていく。

Q 1,2回目のワクチン接種については、市民から厳しい意見が寄せられた。3回目接種についての市長の方針は。

A 安心、迅速、身近の3つの視点による接種体制を目指していく。

Q 私は、困窮する事業者に対しては、新たな給付金などの支援が必要だと思っている。事業者支援について、市長の考えは。

A 国・県の支援との兼ね合いや皆様の意見を伺いながら、支援策の検討を行う。

2 市立柏病院について

Q 市長が考える市立病院の在り方、あるべき姿とは。

A 現在の診療を継続して行い、また、小児科医療の充実を図っていきたい。

3 運転免許の返納と支援措置

Q 高齢ドライバーの運転免許の自主返納と支援策については、これまで何度も取り上げきた。県内の複数の自治体では、バスの割引やタクシーの利用券などの優遇措置を行っている。本市でも、市長が政策提言の中で掲げたコミュニティバスとシルバークラスの導入を、早期に実現して欲しい。

A 今後議論を重ね、マニフェスト実現に向けた交通環境を考えていく。

4 時代に即した消防団の在り方

Q 消防操法大会は、負担が大きい、任意参加として欲しいといった意見を多く伺っている。次の世代が、自主的に積極的に消防団活動に関わりたいと思う新たな形を、是非とも検討して欲しい。

A あり方については、その都度検討していかねければ、と考えている。

5 通学路の安全対策

Q 高柳近隣センター前の道路と県道208号の交差点付近は、交通量も多く、歩道も一部狭くなっており、大変危険である。安全対策を講じて欲しい。

A 運転者に対して、安全に配慮して頂ける表示をするなど検討、対応していきたいと考える。

編集後記…12月議会では、子育て世帯への臨時特別給付金についての補正予算が可決、既に振り込みがあった方も多いためです。一方で、所得制限により給付の対象外となった方からは、「柏市でも、他市のように所得制限の撤廃を検討して欲しい。」といったご意見を、沢山頂戴しました。柏市では、所得制限により給付を受けられない方は、約1万人。市独自の給付を行うとすると10億円が必要で、今のところ積極的な検討は、行われていません。当初は現金とクーポンの2回に分けて支給という政府の方針。日々、目まぐるしく変わる方針に、各自治体は今回も振り回されました。「聞く力」とは何かを、自問自答する毎日です。



岡田ちかプロフィール

我孫子市立根戸小学校、久寺家中学校、千葉県立小金高等学校、学習院大学卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(社会人入学)
元総務省年金記録確認第三者委員会 専門調査員
元消費者庁 政策調査員

2015年(平成27年)8月柏市議会議員 初当選
2019年(令和元年)8月柏市議会議員 2期目当選

〔資格〕 特定社会保険労務士、消費生活コンサルタント、教員免許、宅地建物取引士(有資格)、学芸員資格、表千家茶道講師



ホームページ



フェイスブック

【ホームページ HP】 <https://okadachika.com>

【フェイスブック face book】 岡田 智佳

【ツイッター Twittr】 @stco3953

【インスタグラム instagram】 chikaokada26

皆さまからのご意見やご要望をお待ちしております。

岡田ちか

検索

<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 令和3年5月10日 領収書金額： 90,750円</p> <p>題名： 議会報告（初夏号）印刷代</p> <p>発行日： 令和3年5月10日 発行部数 14,000部</p>	<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>
<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 令和3年8月17日 領収書金額： 92,400円</p> <p>題名： 議会報告（夏号）印刷代</p> <p>発行日： 令和3年8月17日 発行部数 22,000部</p>	<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>
<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 令和4年2月4日 領収書金額： 102,003円</p> <p>題名： 議会報告（初春号）印刷代</p> <p>発行日： 令和4年2月4日 発行部数 23,000部</p>	<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>
<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>	<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>
<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>	<p style="text-align: center;">広報紙等索引票</p> <p>領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円</p> <p>題名： _____</p> <p>発行日： 年 月 日 発行部数</p>

使用方法：広報費に係る印刷費等の領収書に隣接して貼付します。

領収書等の貼付票

議員名 岡田智佳

No. 8

使途科目 広報費

領収証

岡田智佳

様

No. 327224

金額

¥41,903-

内訳

現 振込 ¥41,903-

小切手

消費税額等(10%) ¥3,809-

但 2021年7/16号 A4チラシ併配代 8105部

2021年7月20日 上記正に領収いたしました

株式会社 地域新聞社

〒276-0020
千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F
□本社 TEL.047(485)1100

収入印紙

営業担当印

領収証

岡田智佳

様

No. 327223

金額

¥97,248-

内訳

現 振込 ¥97,248-

小切手

消費税額等(10%) ¥8,841

但 2/4号 A4チラシ併配代 13,601部

2022年2月22日 上記正に領収いたしました

株式会社 地域新聞社

〒276-0020
千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F
□本社 TEL.047(485)1100



営業担当印

会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 人件費

日付	摘 要	金 額	累 計	備考
4/25	議会報告(初夏号)ポスティング代	2,400	2,400	
4/30	議会報告(初夏号)ポスティング代	1,920	4,320	
5/10	議会報告(初夏号)ポスティング代	4,320	8,640	
5/19	議会報告(初夏号)ポスティング代	11,520	20,160	
5/24	議会報告(初夏号)ポスティング代	13,440	33,600	
5/24	議会報告(初夏号)ポスティング代	5,760	39,360	
6/10	議会報告(夏号)ポスティング代	5,760	45,120	
7/21	議会報告(夏号)ポスティング代	2,400	47,520	
7/27	議会報告(夏号)ポスティング代	3,360	50,880	
8/4	議会報告(夏号)ポスティング代	12,000	62,880	
8/4	議会報告(夏号)ポスティング代	11,520	74,400	
8/5	議会報告(夏号)ポスティング代	4,320	78,720	
8/25	議会報告(夏号)ポスティング代	1,440	80,160	
9/3	議会報告(夏号)ポスティング代	4,800	84,960	
9/22	議会報告(夏号)ポスティング代	6,240	91,200	
9/22	議会報告(夏号)ポスティング代	13,920	105,120	
2/19	議会報告(初春号)ポスティング代	2,400	107,520	
3/30	議会報告(初春号)ポスティング代	11,520	119,040	
3/30	議会報告(初春号)ポスティング代	3,360	122,400	

領収書等の貼付票

議員名 岡田智佳

No. 1

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

2021年4月25日

岡田ちか 様

¥ 2,400

但 議会報告(初夏号)ポスティング代
上記正に領収いたしました 960円×2.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	

[Redacted]

領 収 証

No. _____

2021年4月30日

岡田ちか 様

¥ 1,920

但 議会報告(初夏号)ポスティング代 960円×2時間
上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	

[Redacted]

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

2021年5月10日

岡田 ちか 様

¥ 4320.-

但し 議会報告(初夏号)ポストイック代とし、
上記正に領収いたしました@960円×4.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額(%)	



領 収 書

発行日

2021年5月19日

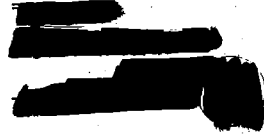
岡田 ちか 様

下記、正に領収いたしました。

金額: ¥ 11,520 円

但し 議会報告初夏号 ポストイック代とし
960円×12時間

内
消費税等



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

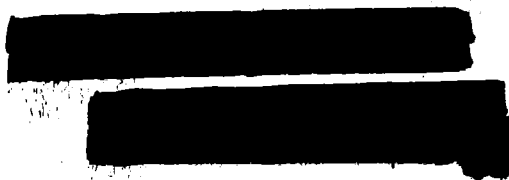
2021年5月24日

岡田 ちか 様

¥ 13,440円

但 議会報告(初復号)ポスティング代
上記正に領収いたしました 960円×14時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	



領 収 証

No. _____

3年5月24日

岡田 ちか 様

¥ 5,760円

但 議会報告(初復号)ポスティング代
上記正に領収いたしました 960円×6時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

2021年 6月 10日

岡田 ちか 様

¥ 5,760-

但 議会報告(初夏号)ポスティング代として 960円×6時間
上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (%)	

領 収 証

No. _____

2021年 7月 21日

岡田 ちか 様

¥ 2,400

但 議会報告(夏号)ポスティング代
上記正に領収いたしました 960円×2.5時間

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
消費税額 (8%)	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

令和3年7月27日

岡田 ちか 様

¥ 3,360.-

但 議会報告(夏号)ポスティング代 96円×35時間

上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (9%)	



領 収 書

発行日

2021年8月4日

岡田 ちか 様

下記、正に領収いたしました。

金額: ¥ 12,000 円

但し 議会報告(夏号)ポスティング代

内 960円×12時間半
消費税等



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

2021年 8月 4日

岡田 ちか 様

¥ 11,520

但 議会報告(夏号) ホステル代金

上記正に領収いたしました 960X12時間

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領 収 証

No. _____

2021年 8月 5日

岡田 ちか 様

¥ 4,520

但 議会報告(夏号) ホステル代金

上記正に領収いたしました

960X4.5時間

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 7

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

令和3年8月25日

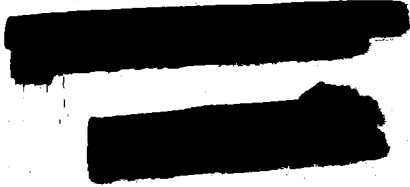
岡田 智佳 様

¥1,440

但 議会報告(夏号)ホステイション (909円×15時間)

上記正に領収いたしました

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	_____
(8%)	_____



領 収 証

No. _____

令和3年 9月 9日

岡田 智佳 様

¥ 4,800円

但 議会報告(夏号)ホステイション (960円×5時間) 4800円

上記正に領収いたしました

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	_____
(8%)	_____



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 8

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

2021 年 9 月 22 日

岡田 ちか 様

¥ 6,240円

但 議会報告(夏号)印刷代

上記正に領収いたしました

960円×6.5冊

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

領 収 証

No. _____

2021 年 9 月 22 日

岡田 ちか 様

¥ 13,920円

但 議会報告(夏号)印刷代

上記正に領収いたしました

960円×14時間半

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 9

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

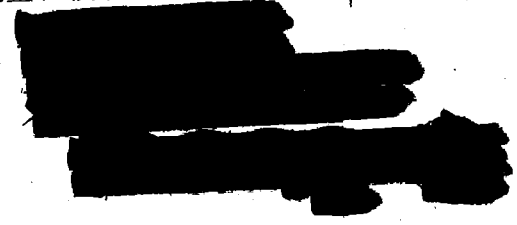
2022年2月19日

岡田 ちか 様

¥ 2400-

但 議会報告(初春号)ポスティング代
上記正に領収いたしました 960×2.5時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領 収 証

No. _____

令和4年2月30日

岡田 ちか 様

¥ 11520-

但 議会報告(初春号)ポスティング代
上記正に領収いたしました 960円×12時間

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 10

使途科目 人件費

領 収 証

No. _____

岡田 ちか 様

令和4年3月30日

¥ 3360

但 議決報告(初稿号)ポスター代

上記正に領収いたしました 960x3.5号
時肉

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (10%)	
(8%)	



会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 事務所費				
日付	摘要	金額	累計	備考
4/22	電気料金(4月分)	446	446	
4/30	事務所家賃(5月分)	15,000	15,446	
5/18	電気料金(5月分)	456	15,902	
5/31	事務所家賃(6月分)	15,000	30,902	
6/22	電気料金(6月分)	459	31,361	
6/29	事務所家賃(7月分)	15,000	46,361	
7/19	電気料金(7月分)	454	46,815	
8/3	事務所家賃(8月分)	15,000	61,815	
8/25	電気料金(8月分)	507	62,322	
8/31	事務所家賃(9月分)	15,000	77,322	
9/29	電気料金(9月分)	541	77,863	
9/30	事務所家賃(10月分)	15,000	92,863	
10/29	電気料金(10月分)	484	93,347	
11/6	事務所家賃(11月分)	15,000	108,347	
12/3	事務所家賃(12月分)	15,000	123,347	
12/6	電気料金(11月分)	459	123,806	
12/27	電気料金(12月分)	441	124,247	
12/28	事務所家賃(1月分)	15,000	139,247	
1/29	事務所家賃(2月分)	15,000	154,247	
2/4	電気料金(1月分)	513	154,760	
2/22	電気料金(2月分)	494	155,254	
3/3	事務所家賃(3月分)	15,000	170,254	

会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

支出科目 事務所費				
日付	摘 要	金 額	累 計	備考
3/24	事務所家賃(4月分)	15,000	185,254	

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年4月22日 領収書金額： 1,339 円 品名： <u>電気料金（4月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 446 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年9月29日 領収書金額： 1,622 円 品名： <u>電気料金（9月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 540 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年5月18日 領収書金額： 1,367 円 品名： <u>電気料金（5月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 455 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年10月29日 領収書金額： 1,451 円 品名： <u>電気料金（10月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 483 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年6月22日 領収書金額： 1,376 円 品名： <u>電気料金（6月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 458 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年12月6日 領収書金額： 1,378 円 品名： <u>電気料金（11月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 459 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年7月19日 領収書金額： 1,362 円 品名： <u>電気料金（7月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 454 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年12月27日 領収書金額： 1,322 円 品名： <u>電気料金（12月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 440 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年8月25日 領収書金額： 1,521 円 品名： <u>電気料金（8月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 507 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和4年2月4日 領収書金額： 1,538 円 品名： <u>電気料金（1月分）</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 512 円 備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和4年2月22日 領収書金額： 1,481円 品名： 電気料金（2月分） 按分率： 3分の1 政務活動費対象金額： 493円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____分の_____ 政務活動費対象金額： 円 備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 1

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-4	払込金額	¥1339	うち消費税等相当額	円 121
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
30 A		26			
ご使用期間					お名前変更
3月11日~4月11日					月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市				
契約	高柳	1483 番(地)	10 号		
場所			メゾンマキ		
名所			棟 101 号		
義			オカタ	チカ 様	
お支払人氏名	オカタ チカ 様				

お支払期限日	5月 12日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客様番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)	印	3.12.22
カスタマーセンター			05383

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-5	払込金額	¥1367	うち消費税等相当額	円 124
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
30 A		26			
ご使用期間					お名前変更
4月12日~5月11日					月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市				
契約	高柳	1483 番(地)	10 号		
場所			メゾンマキ		
名所			棟 101 号		
義			オカタ	チカ 様	
お支払人氏名	オカタ チカ 様				

お支払期限日	6月 11日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客様番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)	印	3.5.18
カスタマーセンター			05380

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客様控え)

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 事務所費

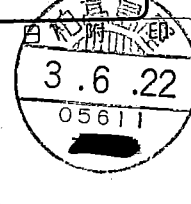
(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-6	払込金額	¥1376	うち消費税等相当額	円 125
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
30 A		26			
ご使用期間					お名前変更
5月12日~6月9日					月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所	柏市高柳 1483番(地) 10号 メゾンマキ 棟 101号
お支払人氏名	オカタ チカ 様
お支払期限日	7月 12日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		



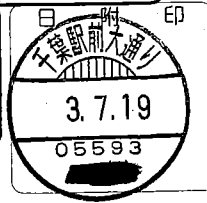
(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-7	払込金額	¥1362	うち消費税等相当額	円 123
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
30 A		25			
ご使用期間					お名前変更
6月10日~7月8日					月 日

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所	柏市高柳 1483番(地) 10号 メゾンマキ 棟 101号
お支払人氏名	オカタ チカ 様
お支払期限日	8月 10日
上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。	

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)		
カスタマーセンター	東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)		



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 3

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-8	払込金額	¥1521	うち消費税等相当額	円 138
ご契約	戸数	力率又はマイコン計測器	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30 A			33		
ご使用期間					お名前変更
7月9日~8月9日					月 日
ご契約変更					月 日

○本領収証により集金員が収納することはありませぬ。

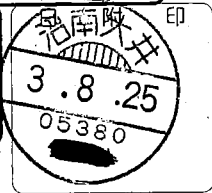
ご使用契約場所名 柏市高柳 1483番(地) 10号
メゾンマキ 棟 101号
オカタ チカ 様

お支払人氏名 柏市高柳 1483番(地) 10号
メゾンマキ 棟 101号
オカタ チカ 様

お支払期限日 9月9日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号 09 ご契約種別 従量電灯B
お客さま番号 [REDACTED]
お問い合わせ先 カスタマーセンター 0120-99-5556(代)
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-9	払込金額	¥1622	うち消費税等相当額	円 147
ご契約	戸数	力率又はマイコン計測器	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30 A			37		
ご使用期間					お名前変更
8月10日~9月8日					月 日
ご契約変更					月 日

○本領収証により集金員が収納することはありませぬ。

ご使用契約場所名 柏市高柳 1483番(地) 10号
メゾンマキ 棟 101号
オカタ チカ 様

お支払人氏名 柏市高柳 1483番(地) 10号
メゾンマキ 棟 101号
オカタ チカ 様

お支払期限日 10月11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号 09 ご契約種別 従量電灯B
お客さま番号 [REDACTED]
お問い合わせ先 カスタマーセンター 0120-99-5556(代)
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 4

使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-10	払込金額	¥1451	うち消費税等相当額	円 131
ご契約	戸数	力率又はマイコン節約率	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30 A			28		
ご使用期間				9月 9日	~10月10日
ご契約変更				月	日

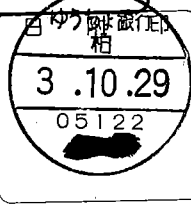
○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所	柏市 高柳	1483番(地)	10号 メゾンマキ 棟 101号
お支払人氏名	オカタ チカ 様		
お支払期限日	11月 10日		

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-99-5556(代)		

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-11	払込金額	¥1378	うち消費税等相当額	円 125
ご契約	戸数	力率又はマイコン節約率	ご使用量kWh	コード	うち精算金額 円
30 A			24		
ご使用期間				10月11日	~11月 9日
ご契約変更				月	日

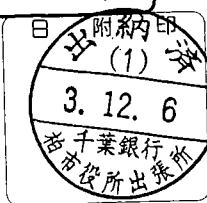
○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用契約場所	柏市 高柳	1483番(地)	10号 メゾンマキ 棟 101号
お支払人氏名	オカタ チカ 様		
お支払期限日	12月 10日		

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先 カスタマーセンター	0120-99-5556(代)		

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)



領収書等の貼付票

No. 5

議員名 岡田 智佳
 使途科目 事務所費

(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	3-12	払込金額	¥1322	うち消費税等相当額	円 120
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
30	A	21			
ご使用期間				11月10日	~12月8日
ご契約変更				月	日

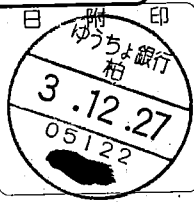
○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市	1483番(地)	10号
契約	高柳		メゾンマキ
場所			棟 101号
名所			オカタ チカ 様
義			オカタ チカ 様
お支払人氏名	オカタ チカ 様		

お支払期限日 1月 11日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)		
カスタマーセンター			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



(A)電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150	9	167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	4-1	払込金額	¥1538	うち消費税等相当額	円 139
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード	うち精算金額	円
30	A	30			
ご使用期間				12月9日	~1月10日
ご契約変更				月	日

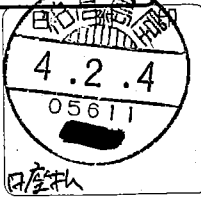
○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市	1483番(地)	10号
契約	高柳		メゾンマキ
場所			棟 101号
名所			オカタ チカ 様
義			オカタ チカ 様
お支払人氏名	オカタ チカ 様		

お支払期限日 2月 10日

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアにお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号	[REDACTED]		
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)		
カスタマーセンター			
東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)			



領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 6

使途科目 事務費

(B) 電気料金等払込金受入票 (振込 依頼書)

ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号
04-02-22		A93250009
取扱店		
払込口座		
払込金額	*1,481	料金 *0
口座番号	00150-9	167
振替受付票	振替受付票	
振替手数料	504	
年月分	金額	
4-2	¥1481	
お支払期限	3月11日	
記号番号	*****	*****1301

スマホ決済アプリ ゆうちよPay
口座直結だから事前チャージ不要!

(銀行保管または、コンビニエンス・ストア店舗控え)

(A) 電気料金等郵便振替払込金受領証(領収証)

口座番号	00150-9-167	加入者名	東京電力エナジーパートナー株式会社
年月分	4-2	払込金額	¥1481
ご契約	戸数	ご使用量kWh	コード
30 A		26	
ご使用期間	1月11日~	2月8日	ご契約変更
	月	日	月 日

切り取らないで出してください。

○本領収証により集金員が収納することはありません。

ご使用	柏市	
契約	高柳	
約場	1483番(地)	10号
名所	メゾンマキ	
義	棟	101号
		オカタ チカ 様
お支払人氏名	オカタ チカ 様	

お支払期限日	3月 11日
--------	--------

上記お支払期限日を過ぎた場合のお支払いは、コンビニエンス・ストアをお願いいたします。

地区番号	09	ご契約種別	従量電灯B
お客さま番号			
お問い合わせ先	0120-99-5556(代)		
カスタマーセンター			

東京電力エナジーパートナー株式会社 (お客さま控え)

日 附 印

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年4月30日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (5月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年9月30日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (10月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年5月31日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (6月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年11月6日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (11月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年6月29日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (7月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年12月3日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (12月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年8月3日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (8月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令3年年12月28日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (1月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和3年8月31日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (9月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和4年1月29日 領収書金額： 45,000円 品名： <u>事務所家賃 (2月分)</u> 按分率： <u>3</u> 分の <u>1</u> 政務活動費対象金額： 15,000円 備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和4年3月3日 領収書金額： 45,000 円 品名： 事務所家賃（3月分） 按分率： 3 分の 1 政務活動費対象金額： 15,000 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和4年3月24日 領収書金額： 45,000 円 品名： 事務所家賃（4月分） 按分率： 3 分の 1 政務活動費対象金額： 15,000 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 令和2年10月29日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：
<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：	<p style="text-align: center;">按分票</p> 領収書日付： 年 月 日 領収書金額： 円 品名： _____ 按分率： _____ 分の _____ 政務活動費対象金額： 円 備考：

使用方法：OA機器等の備品，事務用消耗品類，広報費等について，按分をする場合に使用。領収書に隣接して貼付します。

岡田 智佳 様

賃料支払い明細書

月分	入金日	家賃	駐車場代	合計額
令和3年5月分	令和3年4月30日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年6月分	令和3年5月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年7月分	令和3年6月29日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年8月分	令和3年8月3日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年9月分	令和3年8月31日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年10月分	令和3年9月30日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年11月分	令和3年11月6日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和3年12月分	令和3年12月3日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年1月分	令和3年12月28日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年2月分	令和4年1月29日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年3月分	令和4年3月3日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
令和4年4月分	令和4年3月24日	¥40,000	¥10,000	¥50,000
				¥0
合計		¥480,000	¥120,000	¥600,000

家賃 ¥480,000

駐車場代 ¥120,000

合計 ¥600,000

*所在地 (柏市高柳1483-10 メゾンマキ101号室)

賃貸人



仲介人

柏市高柳1514-1

有限会社火ノ口不動産

TEL:04-7192-1160



株式会社 協動産 020-11203

No.

領収証 2年用

10/1
岡田 智佳 様

発行日

3 年 3 月 9 日

X72Rキ

賃料振込先



(有) ヒューズ ケチ フ ドウ サン
(有) 火ノ口不動産
千葉県柏市高柳1514 TEL 04(7192)1160

領収 印鑑	自 至	年 月 日 年 月 日
(1ヶ月家賃)	¥50,000 (うち消費税)	管理費 共益費 雑費 駐車場料 金
¥40,000		28 (うち消費税) ¥10,000
【備考】 この領収証は二年間通用使用致し、 金銭の授受については最も必要な ものでありますから、大切に保管 してください。		収入印紙 収入印紙

契 約 事 項

1. 敷金又は保証金の有無にかかわらず、翌月分を毎月 18 日に限りこの領収証と共に相違無く持参の事を確約願います。

1.

貸主又は
管 理 人

〒277-0941 千葉県柏市高柳1514-1
有限会社 火ノ口不動産
代表取締役 火ノ口 弘毅
TEL 04-7192-1160 FAX 04-7192-1283

契 約 条 件

規 定

1. 契約事項に定められている支払日を確認願います。
支払い遅延又は持参なき為に出張集金の場合は、手数料を申し受ける事があります。
2. 金銭受領の場合の受領印は、指定の「領収印鑑」以外のものが押印してある場合は無効となります。
3. この領収証を喪失された時は、直ちにその旨をお届けください。
お届け以前に生じた損害事故については一切その責任を負いません。
4. この領収証を発行者の承諾なく他に譲渡する事は出来ません。

3年 5月分	3年4月27日 受け取りました	領収 印鑑	4,270 3,531
3年 6月分	3年5月27日 受け取りました	領収 印鑑	3,531
年 7月分	3年6月29日 受け取りました	領収 印鑑	3,629

3年 8月分	3年 8月 3日 受け取りました	領収 印鑑	-3,8,3
3年 9月分	3年 8月 31日 受け取りました	領収 印鑑	-3,8,31
3年 (10月分)	3年 9月 30日 受け取りました	領収 印鑑	-3,9,30

3年 11月分	3年 11月 6日 受け取りました	領収 印鑑	-3,11,06
3年 12月分	3年 12月 3日 受け取りました	領収 印鑑	-3,12,3
4年 1月分	3年 12月 28日 受け取りました	領収 印鑑	-3,12,28

4年 2月分	4年 1月29日 受け取りました	領収 印鑑	領収 -4.1.29 印鑑
4年 3月分	4年 3月3日 受け取りました	領収 印鑑	領収 印鑑
4年 4月分	4年 3月24日 受け取りました	領収 印鑑	領収 3.24 印鑑

年 月分	年 月 日 受け取りました	領収 印鑑	
年 月分	年 月 日 受け取りました	領収 印鑑	
年 月分	年 月 日 受け取りました	領収 印鑑	

住宅賃貸借契約書(B)

(原状回復の条件様式を「参考資料」とする書式)

貸主 酒巻 秀明 (以下「甲」という。)と借主 岡田 智佳 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	メゾン・マキ 1階 101号室			
	所 在 地	(住居表示) 柏市高柳1483-10			
		(登記簿)			
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・ その他()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・ 陸屋根・その他()/(2)階建/全(12)戸			
種 類	マンション・ <u>アパート</u> ・戸建・()	新築年月	1973年 10月 大規模修繕を ()年に実施		
住戸 部分	間 取 り	(1)LDK・DK <u>K</u> ・ワンルーム	床面積	35 m ² (他 バルコニー m ²)	
附 属 施 設	駐 車 場	含む			
	バイク置場	含まない			
	自転車置場	含まない			
	物 置	含まない			
	専 用 庭	含まない			

頭書(2) 契約期間

2021年 8月11日 から 2023年 8月 10日まで (2年間)	
目的物件の鍵等の引渡し時期	2019年 5月 18日

頭書(3) 賃料等

賃 料	月額 40,000 円	共 益 費	月額 円	家財保険料	月額 19,000 円
敷 金	40,000 円 (賃料 ヶ月)		円 (賃料 ヶ月)	附属施設料 (駐 車 場)	月額 10,000 円

その他の条件			
貸与する 鍵	鍵No	1本	本
賃料等の支払時期 翌月分を毎月28日まで			
賃料等の 支払 方法	<input type="checkbox"/> 振込	振込先	振込先金融機関名: 預金: 普通 当座 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先	有限会社火ノ口不動産
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	ジェイリース株式会社 口座引落手数料負担者: 借主 様

頭書(4) 借主、緊急連絡先及び入居者

借主氏名	田 裕 佳			借主との関係	本人
緊急連絡先	(メールアドレス)				
	(自宅)TEL				
	(勤務先)TEL				
	(構 帯)TEL	090-6483-1446			
入居者名	年 齢	続 柄	入居者名	年 齢	続 柄
田 裕 佳	51	本人			

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	
管理業者	商号又は名称	有限会社 火ノ口不動産
所在地	柏市高柳1514-1	TEL 04-7192-1160
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣()第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士: 登録番号)
		※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	
頭書(6) 乙の債務の担保		
担保の方法 (本契約で採用 するものに チェックし、そ の右欄に所定 の事項を記載 する)	担保保証人	氏名 住所 極度額 家賃債務 保証業者名 主たる事務所 の所在地 家賃債務保 証業者登録 番号
		〒480,000-
		国土交通大臣()第 号

頭書(7) 更新に関する事項

更新の際については、第3条(賃料)第4条(共益費)第4条(共益費)については更新1ヶ月前に甲、乙協議の上、新賃料(第3条)共益費(第4条)を決定する。

頭書(8) 特約事項

令和2年4月1日施行の改正民法により、本物件については、乙は下記事項を特約します。
詳細事項は第26条に定める。

契約条項

(契約の締結)
 第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、居住のみを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)
 第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(2)記載のとおりとする。
 2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)
 第3条 乙は、頭書(3)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。
 2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
 一 土地又は建物の対する租税その他の負担が増減により、賃料が不当となった場合
 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合
 三 近傍同種の建物の賃料と比較し、賃料が不当となった場合
 3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

(共益費)
 第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(3)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
 3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

(負担の帰属)
 第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 契約期間中、町内会費その他本物件に入居し生活するにあたって生じる諸費用、会費等については乙の負担とする。
 4 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の家財に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金)
 第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(3)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(3)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から充当し、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)
 第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、貸主、借主が各自1通を保有する。

甲・貸主	氏名	TEL	2021年8月3日
	住所		
乙・借主	氏名	TEL 09-4183-1490	
	住所		
丙 連帯保証人	氏名	TEL	
	住所		
	程度額	¥480,000.-	

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	A	B
	商号又は名称	千葉県柏市高柳1514-1 04-7192-1160	主たる事務所所在地・TEL
	代表者の氏名	有限会社 火ノ口 弘毅	商号又は名称
	代表者の氏名	火ノ口 弘毅	代表者の氏名
	免許証番号	千葉県 大臣(11)第 6877 号	免許証番号
	免許年月日	平成 30 年 12 月 17 日	免許年月日
	氏名	火ノ口 弘毅	氏名
	登録番号	(千葉県) 第 12745 号	登録番号
	業務に従事する事務所名	有限会社 火ノ口不動産	業務に従事する事務所名
	事務所所在地 TEL	千葉県柏市高柳1514-1 04-7192-1160	事務所所在地 TEL

※図は実印
 ※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたとき、乙は、これを賠償する。

4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕することができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。

5 乙は、本項第一号から第七号に掲げる修繕は、甲への通知及び甲の承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。

- 一 畳の取替え、裏返し
- 二 障子紙の張替え、ふすま紙の張替え
- 三 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
- 四 給水栓、排水栓の取替え
- 五 蛇口のパッキン、コマの取替え
- 六 風呂場等のゴム栓、鎖の取替え
- 七 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないうときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されず、又は当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を居住の用に外に使用したとき
- 二 第8条(第3項第6号から第8号を除く。)に規定する義務のいずれかの規定に違反したとき
- 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に規定する義務に違反したとき

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第3項第6号から第8号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)
第12条 乙は、甲に対して30日前までに解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から30日分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過する日までの間、随時に本契約を解約することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じたものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

をいう。)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改装、移転、改造若しくは模様替え又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
- 二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
- 三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと
- 四 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと
- 五 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること
- 六 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 七 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 八 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 觀賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の犬、猫その他小動物等ペットの飼育
- 二 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
- 三 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

5 乙は本物件を30日以上留守にする時は、甲又は管理人に連絡先を届ける。

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約、使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これら善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の移譲)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となったものは乙が負担し、その他のものは甲が負担するものとする。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することはない。

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(6)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(6)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(6)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。

二 丙が丙の負担は、頭書(6)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。

三 丙が丙の負担は、質料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権

ア 甲が、丙の財産について、質料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の執行を申し立てたとき、ただし強制執行又は担保権の執行の手続の開始があったときに限る。

イ 丙が破産手続開始の決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失った場合は、第19条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、質料及び共益費等の支払状況や滞納金額、損害賠償額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

3 頭書(6)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(6)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとならなければならない

二 乙が前号の手続きをとならない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(2)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の質料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることににより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(2)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(連帯保証人への委任)

第22条

借主は連帯保証人に対し、次の各号のいずれかに該当した場合に限り、本契約を解除する権限、並びに解除に伴う貸室の立入り、明渡し及びこれに関する一切の権限を委任するものとする。ただし、上記委任による連帯保証人への代理権の授与は借主と連帯保証人との間に、親戚関係・友人関係・職務関係等の個人的な信頼関係がある場合のみ有効なものとし、借主が本文の代理権行使に異議がある旨の意思表示を場によって、連帯保証人は代理権の行使ができなものとす。

一 借主が質料の支払いを2ヶ月以上怠り、かつ借主が貸主へ第8条5項の届出をせずして所在不明のまま1ヶ月以上経過しているとき。

二 借主が質料等の支払いを2ヶ月分を超えて怠り(連帯保証人・家賃保証会社の支払は借主の滞納とみなす)、又は度々遅滞し、貸主の催促によってもその支払をしないとき。

三 借主が高齢・認知症等により貸室での通常の生活をすることが困難と貸主が判断したとき。

2 借主は、本契約が存続する限り、前項の委任を解約することはできないものとす。

3 借主は、連帯保証人が委任された権限を行使したことにつき、貸主・連帯保証人・その他管理者及び関係者に対して、不服の申立又は損害賠償その他の請求は行わないものとす。

(契約の終了)
第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合には、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の質料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時に、乙は、次に定めるもののほか、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。

2 甲及び乙は、本契約時に、乙の明渡し時の原状回復に係る一般的な取扱いにつき書面により確認した。

3 甲及び乙は、本物件の明渡し時に、乙が行う原状回復の内容及び方法について協議するものとする。ただし、原状回復の方法は、第1項に特段の定めがない限り、甲が工事の手配等を行うものとし、乙は、自らの負担部分に係る費用を甲に対し支払うものとする。

(立入り)
第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び乙の物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)
第18条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

一 質料等支払方法の変更

二 頭書(5)に記載した管理者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一 1ヶ月以上の不在又は現在不在であるとき

二 頭書(4)に記載する入居者(出生を除く。)を追加するとき

三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更

四 連帯保証人の死亡又は解散

五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

4 借主は、本契約が終了し、明渡し等一切の借主の義務が履行されるまで、前項の委任を解除・代理権授与を撤回することはできないものとします。

(免責)

第23条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故(第14条の場合を含む。)、又は、甲若しくは乙の責めに由来しない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第24条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第25条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、松戸簡易裁判所を合意管轄とする。但し、当事者で民事關係を選択するも可とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第26条 前条までの規定以外に更新に関する事項及び特約事項については、頭書(7)又は(8)記載のとおりとする。

【特約事項】

第1

- ①乙は賃料を滞納したときは、家賃催促装置による請求を受けても異議はない。
- ②賃料は不払いの場合は不動産賃貸の先取特権(民法第311条、第312条、第313条第2項、民事執行法第190条)に基づき、本件建物内の私占有を差し押えることを承諾致します。
- ③期間満了に伴う更新契約は新賃料の1ヶ月分相当を更新料として支払う事を賃借人は確約した。
- ④近隣より苦情の出る行為や著しい騒音は厳に慎むこと。

第2 (心理的特約)

- ①本契約書各条項を遵守する。
 - ②自殺、殺人、焼死、その他の心理的瑕疵を生じさせる一切の行為を行わない。
- 上記事項が発生した時は、注意義務違反、保管義務違反、保管義務違反により契約者、保証人、相続人等にも損害賠償責任が生じます。

(環境的特約)

- ①騒音、振動、悪臭
上記事項が発生しないようにする。
- ②浸水、水害
上記事項が発生した時は、まずは応急判定をし、関係者(市役所、地主、大家等)に連絡する。
- ③周辺環境
暴力的言動、迷惑行為(自己の生活方法)、ゴミの処理(必ず地域のルールを守る)等、附近から苦情が発生した時は、契約書の特約事項違反です。
上記事項を個人で発生させた場合は契約解除、損害賠償責任が生じます。

【否認事項】

- ①本物件は1973年10月に登記されたものです。本年3月で築47年5ヶ月です。
給排水、電気設備、外壁等に物理的損傷が発生することがあります。特に台風、大雨、突風、地震等により、家屋周辺宅地に事故が発生する事が予想されます。貸主は借主の通知により速やかに修理、修繕を手配する。諸工事が完成するまでは借主は待機する。
- ②建物の敷地は近い将来、区画整理等が行われる予定です。その際はご協力お願いいたします。

上記契約の証として、本契約書を2通作成し、甲乙双方署名捺印の上、各1通を保有する。

※乙は本契約の各条項をよく読み理解、確認しました。

同意日 令和 年 月 日

【参考資料】(第16条関係)

【原状回復の条件について】

賃貸住宅の原状回復に関する費用負担の考え方は、借主の故意・過失、借主が注意義務違反、その他通常の使用方法を超えるような使用による損耗等については、借主が負担すべき費用となる。なお、震災等の不可抗力による損耗、上階の居住者など借主と無関係な第三者がもたらした損耗等については、借主が負担すべきものではない。
 ・建物、設備等の自然的な劣化・損耗等(経年変化)及び借主の通常の使用により生ずる損耗等(通常損耗)については、貸主が負担すべき費用となる。

その具体的内容は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」において定められた別表1及び別表2のとおりですが、その概要は、下記のとおりです。
 また、民法第90条及び消費者契約法第8条・第9条・第10条に反しない内容に関して特約の合意がある場合は、その内容によります。本物件の原状回復の条件については、契約書第16条第1項を確認ください。

1. 貸主・借主の修繕負担表

貸主となるもの	借主となるもの
	【床(壁・フローリング・カーペットなど)】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 畳の裏返し、張替え(特に破損していないが、次の入居者確保のために行うもの) 2. フローリングのワックスかけ 3. 家具の設置による床、カーペットのへこみ、設置跡 4. 畳の変色、フローリングの色落ち(日照、建物構造欠陥による雨漏りなどで発生したもの) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. カーペットに飲み物等をこぼしたことによるシミ、カビ(こぼした後の手入れ不足等の場合) 2. 冷蔵庫下のサビ跡(サビを放置し、床に汚損等の損害を与えた場合) 3. 引越作業等で生じた引っかきキズ 4. フローリングの色落ち(借主の不注意で雨が吹き込んだことなどによるもの)
	【壁、天井(クロスなど)】
<ol style="list-style-type: none"> 1. テレビ、冷蔵庫等の後面壁面の黒ずみ(いわゆる電気ヤケ) 2. 壁に貼ったポスターや絵面の跡 3. 壁等の面紙、ビニル等の穴(下地ボードの張替えは不要な程度のもの) 4. エアコン(借主所有)設置による壁のビス穴跡 5. クロスの変色(日照などの自然現象によるもの) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 借主が日常の清掃を怠ったため、台所の油污れ(使用後の手入れが悪く、ススや油が付着している場合) 2. 借主が結露を放置したこと拡大したカビ、シミ(貸主に通知せず、かつ、拭き取るなどの手入れを怠り、壁等を腐食させた場合) 3. クローラーから水濡れし、借主が放置したため壁が腐食 4. タバコのヤニ、臭い(喫煙等によりクロス等が変色したり、臭いが付着している場合) 5. 壁等のくき穴、ネジ穴(重量物をかけるためにあけたもので、下地ボードの張替えが必要な程度のもの) 6. 借主が天井に直接つけた照明器具の跡 7. 落書き等の故意による取壊
	【建具等、襖、柱等】
<ol style="list-style-type: none"> 1. 網戸の張替え(特に破損はしてないが、次の入居者確保のために行うもの) 2. 地震で破損したガラス 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 網青ベットのよる柱等のキズ、臭い(ベットのよる柱、クロス等にキズが付いたり、臭いが付着している場合)

3. 網入りガラスの亀裂(構造により自然に発生したもの)	2. 落書き等の故意による取壊
<p>【設備、その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門業者による全体のハウスクリーニング(借主が通常の清掃を実施している場合) 2. エアコンの内部洗浄(喫煙等の臭いなどが付着していない場合) 3. 消臭(台所・トイレ) 4. 浴槽、風呂釜等の取替え(破損等はないが、次の入居者確保のために行うもの) 5. 壁の取替え(破損、鏽蝕のない場合) 6. 設備機器の設置、使用不能(機器の寿命によるもの) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガスコンロ置き場、換気扇等の油污れ、すず(借主が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合) 2. 風呂、トイレ、洗面台の水垢、カビ等(借主が清掃・手入れを怠った結果汚損が生じた場合) 3. 日常の不適切な手入れもしくは用法違反による設備の取壊 4. 鍵の紛失又は破損による取替え 5. 戸建賃貸住宅の趣に生い茂った雑草

2. 借主の負担単位

負担内容	借主の負担単位	経過年数等の考慮
壁	原則1枚単位 取壊部分(戻りか表替えかは、取壊の程度による)	(壁表) 経過年数は考慮しない。
	カーベット・フローリング	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
床	取壊部分の補修	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
	フロアリング	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
壁・天井(クロス)	取壊部分の補修	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
	壁・天井(クロス)	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
壁・天井(クロス)	取壊部分の補修	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
	壁・天井(クロス)	(壁表・カーベット・フローリング) 6年で残存価値1円となるような負担割合を算定する。
襖	1枚単位	(襖紙、障子紙) 経過年数は考慮しない。
建具・柱	1本単位	(襖、障子等の建具部分、柱) 経過年数は考慮しない。

参 考

参考資料 (第 16 条関係) 「I . 本物件の原状回復条件」一補定一

3 原状回復工事施工目単価
(物件に応じて、空欄に「対象箇所」、「単位」、「単価(円)」を記入して使用してください。)

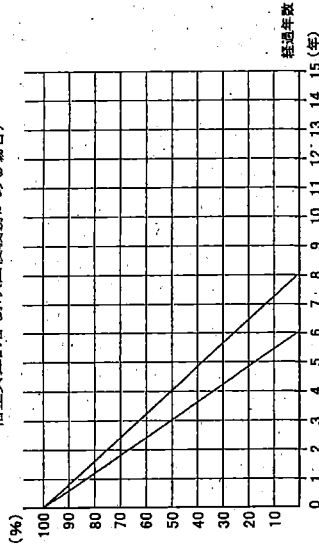
対象箇所	単位	単価(円)
床		
天井・壁		
建具・柱		
共通		
玄関・廊下		
台所・キッチン		
浴室・洗面所・トイレ		
設備・その他		

※この単価は、あくまでも目安であり、入居時における借主・貸主双方で負担の概算額を認識するためのものです。
※したがって、退去時においては、資料の価格や在庫状況の変動、毀損の程度や原状回復施工方法等を考慮して、借主・貸主双方で協議した施工単価で原状回復工事を実施することとなります。

あらかじめこれに対し原状回復に要する費用を情報として提示しておく場合には、この目安単価表に記載をし、参考資料に添付するようにする。

設備の 補修	設備機器	補修部分、交換相当費用	(設備機器) 耐用年数経過時点で残存価値1円と なるような直線(又は曲線)を想定 し、負担割合を算定する。
建 物の 返却	鍵	補修部分 紛失の場合は、シリンダーの交 換も含む。	鍵の紛失の場合は、経過年数は考慮 しない。交換費用相当分を借主負担 とする。
通 常 の 消 費 ※	クリーニング ※通常の清掃や 退去時の清掃 を要した場合 のみ	部位ごと、又は住戸全体	経過年数は考慮しない。借主負担と なるのは、通常の清掃を実施してい ない場合で、部位もしくは、住戸全体 の清掃費用相当分を借主負担とす る。

設備等の経過年数と借主負担割合(耐用年数6年及び8年、定額法の場合)
借主負担割合(原状回復義務がある場合)



会計帳簿

3 年度

議員名 岡田 智佳

〔支出科目 その他の経費（燃料費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳，特記事項等）			
4	6,332	3,166	5,332	1,000		
5	5,025	2,512	5,025			
6	2,000	1,000	2,000			
7	13,007	6,503	5,448	2,000	5,559	
8	5,610	2,805	5,610			
9	1,680	840	1,680			
10	3,000	1,500	1,000	1,000	1,000	
11	4,053	2,026	4,053			
12	7,543	3,771	2,658	1,000	3,885	
1	3,773	1,886	3,773			
2	5,640	2,820	2,000	3,640		
3	3,557	1,778	3,557			
合計	61,220	30,607	①			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 10,000$

〔支出科目 その他の経費（通信費）〕

月	支出金額(a)	調査研究分として 按分した金額(b)	備考（内訳，特記事項等）			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
1						
2						
3						
合計			②			

記入要領 $b \leq a \div 2$ かつ $b \leq 20,000$

「その他の経費」合計①+②

30,607

議員名 岡田 智佳

使途科目 その他経費(燃料費)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年04月22日 12:03

売上
セゾンカード 加付 様
トク
提携力一ト
車両番号 実車番
2000-00
レギュラー-ガソリン P-03
33.75L *

合計 158円 ￥5,332
(消費税10%対象 ￥5,332
内消費税等 ￥485)
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0011874

現金でお買上げの場合は領収書をかまされて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10 SS-012512
TEL: 04-7191-0927
FAX: No 7809-01 〒No 8594-8596
外通番17-07735
002 2021/04/22



領収書

IDEMITSU

スーパ-セルフ沼南給油所
TEL 04-7199-9041
(株)東日本エネルギー
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6
TEL 04-7199-9041

売上 2021年 4月18日 11:13 様 手
現金フリー 00-345585-90001-0001-9
出光ゼアス P-9 (内) 1000円
7.25L 0138.0

合計 1,000円
(内、消費税等(10.00%) 91円)
預り金 1,000円
金銭

伝No: 10286 担当: 8800

ENEOS

納品書(領収書)

2021年05月12日 14:42

売上
セゾンカード 加付 様
トク
提携力一ト
車両番号 実車番
2000-00
レギュラー-ガソリン P-02
31.81L *

合計 158円 ￥5,025
(消費税10%対象 ￥5,025
内消費税等 ￥457)
クレジット支払

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0011981

現金でお買上げの場合は領収書をかまされて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10 SS-012512
TEL: 04-7191-0927
FAX: No 0661-01 〒No 0140-0142
外通番17-07869
005 2021/05/12



領収書

IDEMITSU

スーパ-セルフ沼南給油所
TEL 04-7199-9041
(株)東日本エネルギー
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6
TEL 04-7199-9041

売上 2021年 6月22日 14:51 様 手
現金フリー 00-345585-90001-0001-9
出光ゼアス P-12 (内) 2000円
13.99L 0143.0

合計 2,000円
(内、消費税等(10.00%) 182円)
預り金 5,000円
金銭 3,000円

伝No: 10386 担当: 8800

【プラス2円値引】
利用期間: 2021/06/22~2021/07/21



議員名 岡田 智佳

No. 2

使途科目 その他経費(燃料費)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年07月06日 15:24

売上
エンジンカード 加付 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-03
33.02L * ￥5,448

合計 ￥5,448
(消費税10%対象 ￥5,448
内消費税等 ￥495)
クレジット支払

JCB Credit ICS
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012195

現までお買上げの場合領収書にかえて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には 地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 3439-01 デーNo5110-5112
外通番17-08362
005 2021/07/06



領収書

IDEMITSU

ナンバーセルブ沼南給油所
TEL 04-7199-9041
(株) 東日本エネルギー
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6
TEL 04-7199-9041

売上 2021年 7月24日
13:00 様 手
現金フリー 00-345585-90001-0001-9

出光ゼアス P-6(内) 2000円
13.61L 0147.0

合計 2,000円
(内、消費税等(10.00%) 182円)
預り金 2,000円
釣銭 0円

伝No: 10433 担当: 8800

ENEOS

納品書(領収書)

2021年07月31日 10:22

売上
エンジンカード 加付 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-02
33.49L * ￥5,559

合計 ￥5,559
(消費税10%対象 ￥5,559
内消費税等 ￥505)
クレジット支払

JCB Credit ICS
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012328

現までお買上げの場合領収書にかえて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には 地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 4719-01 デーNo7423-7425
外通番17-08545
005 2021/07/31

ENEOS

納品書(領収書)

2021年08月25日 15:12

売上
エンジンカード 加付 様
トク
提携カード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-02
33.80L * ￥5,610

合計 ￥5,610
(消費税10%対象 ￥5,610
内消費税等 ￥510)
クレジット支払

JCB Credit ICS
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012427

現までお買上げの場合領収書にかえて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には 地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 5810-01 デーNo9406-9408
外通番17-08753
007 2021/08/25

議員名 岡田 智佳

使途科目 その他経費(燃料費)

ENEOS

納品書(領収書)

2021年09月27日 16:14

売上
レギュラー
10.00L
168円
*
¥1,680
合計
(消費税10%対象
内消費税等
クレジット支払
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012559
現までも買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご購入いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 7467-01 テーマNo2406-2408
加盟店番号17-09072 2021/09/27

領収書
IDEMITSU
スーパースール沼南給油所
TEL 04-7199-9041
(株)東日本エネルギー
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6
TEL 04-7199-9041

売上 2021年10月5日 14:45 様手
現金アリアー 00-345585-90001-0001-9
出光ゼアス 6.80 L 0147.0 1000円 P-12(内)
合計 1,000円
内、消費税等(10.00%) 91円
引当金 1,000円
伝No: 10395 担当: 8800

領収書
IDEMITSU
スーパースール沼南給油所
TEL 04-7199-9041
(株)東日本エネルギー
千葉県柏市大津ヶ丘3-21-6
TEL 04-7199-9041

売上 2021年10月11日 12:37 様手
現金アリアー 00-345585-90001-0001-9
出光ゼアス 6.76 L 0146.0 1000円 P-12(内)
合計 1,000円
内、消費税等(10.00%) 91円
引当金 1,000円
伝No: 10381 担当: 8800

Enejet

領収書
(株)ENEOSエネジェット
千葉県松ヶ崎SS
千葉県柏市松ヶ崎13-1
TEL: 04-7133-4671
2021/10/26(火)12:27
レギュラー 28174 0000
レギュラー 000260 6.22L 0161.0 L-7 N-19 ¥1000
小計 ¥1,000
内消費税 ¥90
合計 ¥1,000
お預かり ¥10000 お釣 ¥9000
上記にて領収書とさせていただきます
T: 特別P 4P
特別P 4P
今回計 OP
利用ポイント 573P
利用可能ポイントは2~3日
本日付与されたポイントは有効期限切
目の理由で、カードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpに
てご確認ください。
毎月7と5のつく日はナナコの日★
併設の7-11で700円以上お
買い上げでガソリン、軽油5円/L
値引き券プレゼント!開催日↓
5月7日15日17日25日27日
No.3118 担当: 0001
POS番号01

釣銭伝票No. 3252

ENEOS

納品書(領収書)

2021年12月28日 15:29

売上
レギュラーカード 様
トク
提携カード
車両番号
2000-00
レギュラーガンソリン P-02
22,59L 172円 * ¥3,885
* ¥3,885
消費税10%対象 ¥3,885
内消費税等 ¥353
クレジット支払

合計
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012906

現金当座
1,000円
91円
1,000円
OFF

伝No: 10048 担当: 8800

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 4228-01 データNo1203-1205
外通番17-09902 2021/12/28
005

現金当座
1,000円
91円
1,000円
OFF

セルフとしてリニューアルオープン!!
年会費無料! apollostationカード!



領収書

セルフ我孫子中央SS
TEL 04-7182-4171
出光レジャーカード販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

売上
現金フリー 00-361913-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内)
6.41L 8156.0 1000円

合計
内、消費税等(10.00%) 1,000円
91円
1,000円
OFF

伝No: 10048 担当: 8800

SS検索=>https://usappy.jp/ss Corp/
宇佐美HP=>https://usami-net.com/



領収書

1G号柏隣道
TEL 04-7164-6302
伊勢東日本宇佐美
本社 東京都文京区本郷2-22-2

売上
ウサツビ イカイン 様
現金固定 01-504671-50738-7838-4
レギュラーガンソリン P-3(内)
17.96L 8148.0 2658円
(税抜 8134.5)

合計
内、消費税等(10.00%) 2,658円
242円
10,000円
7,342円

伝No: 10605 担当: 8888

Usappy会員 外
Usappy会員 今回: 17P
累計: 47P 0P
2021年12月未効ポイント
お客様のポイントを確認してください。購入履歴や
作業予約もこのアプリがあれば簡単に
便利です。



※本アプリはUSAPPYカードをお持ちの
方向けのアプリとなっております。

※本書保管上のお取り扱い
財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管を
願います。

職名 岡田 智佳
使途科目 雑他経費(燃料費)

No. 4

ENEOS

納品書(領収書)

2021年11月25日 13:55

売上
レギュラーカード 様
トク
提携カード
車両番号
2000-00
レギュラーガンソリン P-03
23.03L 176円 * ¥4,053
* ¥4,053
消費税10%対象 ¥4,053
内消費税等 ¥368
クレジット支払

合計
JCB Credit
有効期限: XX/XX NC ICS
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012690

現金当座
2,658円
242円
10,000円
7,342円

伝No: 10605 担当: 8888

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 2393-01 データNo7775-7777
外通番17-09615 2021/11/25
005

現金当座
2,658円
242円
10,000円
7,342円

※本書保管上のお取り扱い
財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管を
願います。

領収書等の貼付票

議員名 岡田 智佳

No. 5

使途科目 その他経費(燃料費)

ENEOS

納品書(領収書)
2022年01月19日 09:47

売上
レギュラー ガソリン P-02
2000-00
車回番号
2000-00
提携カード
実車番
2000-00

合計
178円 ¥3,773
消費税10%対象
内消費税等
¥3,773
¥343

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0012997

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 5076-01 データNo Z734-2736
外通番 17-10027
007 2022/01/19



apollostation

(株) 湯浅
北柏給油所
千葉県柏市北柏2-22-3
TEL: 04-7163-5031 SS: 30695-14058

領収書

2022年02月09日 13:48 伝票No. 5215
取引通番 9921

CASHメシバ
530-14058-0000-0001 * 30695

現金
0120-00 2906
レギュラーガソリン P07 ¥2000

数量
12.42L

単価
@161

内消費税
@53.8 ¥668

合計
内消費税 ¥2,000
¥182

お預り
お釣り ¥2,000
¥0

4:00000000-0:00000000 08

処理日付: 2022/02/09 2906-2906

100取引
領収書にかえさせていただきます。

ENEOS

納品書(領収書)
2022年02月21日 14:49

売上
レギュラー ガソリン P-03
2000-00
車回番号
2000-00
提携カード
実車番
2000-00

合計
182円 ¥3,640
消費税10%対象
内消費税等
¥3,640
¥331

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0013136

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 6723-01 データNo 5728-5730
外通番 17-10322
005 2022/02/21

ENEOS

納品書(領収書)
2022年03月24日 14:01

売上
レギュラー ガソリン P-03
2000-00
車回番号
2000-00
提携カード
実車番
2000-00

合計
185円 ¥3,557
消費税10%対象
内消費税等
¥3,557
¥323

JCB Credit
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0013235

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 伊藤商事 沼南SS
千葉県 柏市高柳472-10
TEL: 04-7191-0927 SS-012512
レシートNo 0157-01 データNo 8708-8711
外通番 17-10597
002 2022/03/24

支払事実申立書（議員用）

次の支払いについて、領収書等の要件を一部満たしていませんが、柏市政務活動費交付条例第13条第3項の規定により、支払事実には相違ないことを申し立てます。

1 支払年月日

令和3年4月 ～ 令和4年3月分

2 支払金額

61,220円（按分後30,607円）

3 支払先

- ・株式会社 伊藤商事 沼南SS
- ・株式会社 東日本宇佐美 16号柏隧道
- ・株式会社 東日本エネルギー スーパーセルフ沼南給油所
- ・株式会社 湯浅 北柏給油所
- ・株式会社 ENEOS ジェネレーションズ 柏松ヶ崎SS

4 支払内容

燃料費

5 理由

レシートのため宛名・領収印が無い

令和4年4月18日

議員名 岡田智佳